

第2期

郡山市ニコニコ子ども・子育てプラン実施計画 【実施計画2024】

2024（令和6）年3月

郡山市

目 次

1	施策の体系	2
2	実施計画の見方	3
3	各基本目標の構成事務事業	4
	基本目標Ⅰ 人と人がつながり、みんなで子どもたちを育むまち	4
	基本目標Ⅱ 子どもたちの笑顔があふれ、未来への夢がふくらむまち	14
	基本目標Ⅲ 一人ひとりの個性を伸ばし、すべての子どもが輝くまち	17
	基本目標Ⅳ 子どもたちが学びたいことを楽しく学び、地域で活躍するまち	22
	基本目標Ⅴ 誰もが健康で生きいきと暮らせるまち	23
	基本目標Ⅵ 子どもたちが安心を実感できるまち	27
	基本目標Ⅶ 快適に子育てができるまち	29
	横断的取組 子どもへの貧困対策	32

1 施策の体系

本計画では、これからの郡山市を担う子どもたちの成長を地域社会全体で支え、未来に夢と希望を持てるまちを目指して、『「子どもの想い」を第一に考えるまち こおりやま』を基本理念に定めます。

また、基本理念に6つの基本的な視点を加え、『郡山市まちづくり基本指針』の「分野別将来構想」とバックキャストの起点となる目指すべき未来を勘案し、7つの基本目標を掲げます。

あわせて、近年、問題になっている「子どもの貧困」に対応すべく、「子どもの貧困対策」を、各基本目標を横断した取組みとして位置づけます。

さらに、「新型コロナウイルス感染症対策」をプラン全体に係る取組みとして位置づけます。



2 実施計画の見方

基本目標 I 人と人がつながり、みんなで子どもたちを育むまち

対応するSDGs目標



施策の方向（1）子育て世帯のニーズに応じた保育サービスの充実

各事業が関連づけられる基本目標と施策の方向です。
また、基本目標が関係する「持続可能な開発目標（SDGs）」のゴールを掲載しています。

事務事業の種類

対象事業・・・「郡山市まちづくり基本指針」に紐づけられている子ども・子育てに関連する事業

対象取組・・・上記以外で前期プランに紐づけられていた事業
または、現プランにおいて事業から取組となったもの

【対象取組】

SDGs	SC	連携	貧困対策	事業名	事業概要	担当課

各分野に該当する事業かどうかを表しています。
該当する場合「○」が表示されています。

SC …「セーフコミュニティ」に関連する事業
連携・・・「こおりやま広域連携中枢都市圏」において連携する事業
貧困対策・・・「子どもの貧困対策」に該当する事業

SDGsにおけるゴールとターゲットを掲載しています。
「対象取組」においても同じです。

例) 1.3 ⇒ SDGsにおけるゴール1、ターゲット3

3 各基本目標にかかる構成事務事業等

基本目標 I 人と人がつながり、みんなで子どもたちを育むまち



施策の方向（1）子育て世帯のニーズに応じた保育サービスの充実

【対象事業】

SDGs	SC	連携	貧困対策	事業名	事業概要	担当課
4.2				新規参入事業者巡回支援事業	新規に認可保育所等の運営に参入した事業者を巡回し、運営等に関する助言や提言、相談等の支援を行います。	こども部 保育課
4.2	○			保育所DX推進事業	保育業務のDX推進により、保育士の負担を軽減するとともに、より安全な保育環境を整備します。また、保護者の利便性の向上を図ります。	こども部 保育課
4.2				医療的ケア児保育支援事業	保育所等に看護師等を配置し、保育の認定を受けた医療的ケア児（日常生活を営むために医療を必要とする状態にある児童）の保育を行ないます。	こども部 保育課
4.2		○		一時預かり事業	急な用事や育児負担の軽減など、子育て家庭の様々なニーズに合わせて、保育所及びニコニコこども館、幼稚園等における一時預かりの保育を実施します。	こども部 保育課
4.2		○		病児・病後児保育事業	就労環境の整備と保護者負担の軽減を図るため、病気で保育所等に通所できない小学校6年生までの児童の一時預りを実施します。	こども部 保育課
4.2				保育所等児童カウンセリング事業	臨床心理士が助言と指導を行なうことによって、発達障がい児等の保護者や保育士の悩みや不安の解消を図り、児童の健やかな発達を促します。	こども部 保育課
4.2				認可外保育施設支援事業	認可外保育施設入所児童の保育環境充実のため、絵本配布を行います。事業所内保育事業を行う認可外保育施設を対象に、児童の運動機能強化を図るため、屋内遊具等を譲与します。	こども部 保育課

SDGs	SC	連携	貧困対策	事業名	事業概要	担当課
4.2				保育士・保育所支援センター事業	保育士等の保育人材を安定的に確保するため、潜在保育士の掘り起こしや就労相談、再就職支援研修会、保育人材確保に係る補助事業を実施するとともに、保育の質の向上に必要な施策に取り組みます。	こども部 保育課

【対象取組】

SDGs	SC	連携	貧困対策	事業名	事業概要	担当課
4.2			経済	保育所等保育料無料化・軽減等事業	子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、第一子児童に係る保育料の無料化・軽減等を実施します。	こども部 保育課
4.2			就労	延長保育事業	就労形態の多様化により、保育標準時間認定（11時間）又は保育短時間認定（8時間）を超える就労に対応する延長保育サービスを実施します。	こども部 保育課
4.2				認可保育所等整備補助事業	保育環境の向上のため、計画的に民間認可保育所等の設置を図ります。	こども部 保育課
4.2			経済	多子世帯保育料軽減事業（認可外保育施設）	多子世帯の経済的負担の軽減を図るため、18歳未満の児童が2人以上いる世帯の第2子以降を対象に、認可外保育施設の保育料の一部を助成します。	こども部 保育課
4.2				私立保育園運営費補助事業	認可外保育施設に入所している乳幼児の良好な保育環境を確保するため、特定非営利活動法人郡山市私立保育園連絡協議会に対して助成を行います。	こども部 保育課
4.2				特定教育・保育施設等補助事業	認定こども園、保育所等の研修費等の一部を補助することにより、安定した保育所の運営を図ります。	こども部 保育課
4.2				保育所定員の弾力的運用	保育所待機児童解消策のひとつとして、規模や職員配置、保育内容等に関する「児童福祉施設最低基準」を遵守した上で、定員以上の児童の受け入れを行います。	こども部 保育課
4.2				保育所改修事業	保育環境向上を図るため、年次計画により保育所の修繕や改修を行います。	こども部 保育課
4.2				認可外保育施設への立入調査	認可外保育施設は、認可保育所を補完し市民の保育ニーズに応える重要な役割を持つことから、保護者が安心して子どもを預けることができるよう、施設の立入調査をとおして、必要な指導・助言を行い、安心・安全な保育環境の向上を図ります。	こども部 保育課

SDGs	SC	連携	貧困 対策	事業名	事業概要	担当課
4.2			就労	乳児保育事業	保護者の産後休暇・育児休暇からの職場復帰を支援するため、0歳児を対象とした乳児保育を行います。	こども部 保育課
4.2				私立保育園職員研修費補助事業	郡山市私立保育園連絡協議会が自主的に企画・運営する研修会の開催に要した経費を助成します。	こども部 保育課
4.2			経済	認可保育所保育料軽減事業	認可保育所入所児童が3歳未満で、その世帯において18歳未満の第3子以降の場合に保育料を減額します。	こども部 保育課
4.2				保育コンシェルジュ	専門の研修を受けた「保育コンシェルジュ」が、保育資源・保育サービスの情報提供や育児相談を受けるとともに、利用者と施設のマッチングを行うほか、入所待機中の保護者へ状況確認や相談に応じるなど、子育て家庭の施設利用に対する支援を行います。	こども部 保育課

施策の方向（２）地域における子育て支援の充実

【対象事業】

SDGs	SC	連携	貧困対策	事業名	事業概要	担当課
3.1 3.2			生活	子育て世代包括支援センター事業	妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行うため、専門のコーディネーターを配置し、妊産婦及び乳幼児の健康の保持増進に関する包括的な支援を行います。	こども部 こども家庭課
3.1 3.2 3.7				妊娠・出産包括支援事業	妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援を行うため、各種教室、訪問指導、郡山市ベビーファースト給付金事業等を実施します。 ●多胎妊産婦等サポーター等事業を開始 ●妊婦への栄養指導及び葉酸サプリメントの配布を開始	こども部 こども家庭課
17.17	○	○		協働のまちづくり推進事業	「第二次郡山市協働推進基本計画」に基づく施策として、市民活動サポートセンターの運営、市民活動団体への活動費補助、市民活動団体等の表彰など、協働に関わる人材育成や支援を行い、協働のまちづくりを推進します。	市民部 セーフコミュニティ課
4.2				子育て環境整備促進（ベビーファースト）事業	【ウェルカム赤ちゃん事業】新生児に記念品を贈ります。（記念品在庫が無くなり次第終了）【赤ちゃんニコニコステーション事業】授乳やおむつ替えができる施設・キッズスペースがある施設の情報提供を行い、外出しやすい環境づくりに努めます。【ベビーファースト環境整備・活動支援事業】おむつ交換台等の整備や子育てイベント実施等に係る経費を支援し、地域ぐるみで子どもを育むまちを実現します。【ふくしまイクメン事業普及啓発事業】県が行う男性の育児参画事業（講座、動画配信等）について、市民へ普及啓発を行い、男性の育児参画を推進します。 ●ベビーファースト環境整備・活動支援事業の補助金交付対象事業者数を増やす	こども部 こども総務企画課
17.17		○		ファミリーサポートセンター事業	地域における子育てサポート体制の整備を図るため、地域のネットワークの充実を図りながら取り組み、会員同士の相互援助活動を進めます。	こども部 子育て給付課
4.2				こども総合支援センター「ニコニコこども館」事業	「ニコニコこども館」において、子育ての相談、親子のふれあい、親同士子ども同士の交流を図るため、様々な事業を実施し、総合的な子育て支援を図る。	こども部 子育て給付課
4.2				保育所地域ふれあい事業	地域住民との交流や地域文化の伝承活動等とおして地域に開かれた保育所運営を図ります。	こども部 保育課
4.2				幼保小連携推進事業	幼児の生活や発達の連続性を踏まえ、就学前後の円滑な接続を図るため、幼稚園・保育所・保育園・認定こども園・小学校の連携強化を推進します。	学校教育部 総合教育支援センター

【対象取組】

SDGs	SC	連携	貧困対策	事業名	事業概要	担当課
3.4			経済	出産育児一時金	国民健康保険被保険者が出産したとき、出産児1人につき500,000円（産科医療補償制度に未加入の医療機関等での出産や海外・自宅での出産、又は妊娠12週以上22週未満での出産（流産・死産）の場合は488,000円）支給します。	市民部 国民健康保険課
1.3 2.1			生活	子ども食堂支援事業	子ども食堂、支援企業・団体及び市が連携し、子ども食堂の運営を支援します。	こども部 こども総務企画課
4.2				地域子育て支援センター事業	地域子育て支援センターにおいて子育てに関する相談を受けることにより、子育ての不安感の軽減や、親子のふれあいや情報交換を図ります。	こども部 子育て給付課
4.2				子育て移動サロンの実施	地域子育て支援センターで実施している移動子育てサロンを市内の公共施設において開設し、親子の交流の場を提供します。	こども部 子育て給付課
17.17				郡山女子大学との連携による子育て支援	郡山女子大学と協定を結び、協働による郡山市こども総合支援センター「ニコニコこども館」の事業運営を行います。	こども部 子育て給付課
17.17				子育てNPOとの協働による子育て支援	きめ細やかな子育て支援事業を実施するため、子育て支援に積極的なNPOの特性や専門性を有効活用します。	こども部 子育て給付課
17.17				子育てボランティアの活用による子育て支援	地域での子育て支援の活性化を促進するため、郡山市こども総合支援センター「ニコニコこども館」を中心とした子育て支援センター事業において子育てボランティアを活用します。	こども部 子育て給付課
17.17				子育てサークル代表者会議の開催	各地域において子どもや子育てに関する様々な活動を行っている子育てサークルの代表者が会議において活動報告や情報交換等を行い、子育ての知識・技術を高めめます。	こども部 子育て給付課
1.3			経済	児童手当	次世代の社会を担う子ども1人ひとりの育ちを社会全体で応援するため、中学校修了前までの児童を養育している家庭に手当を支給します。	こども部 子育て給付課
4.2				子育て応援パスポート事業	企業と行政が協力して子育てしやすい環境を整備することにより、子育て世帯を社会全体で支える気運を盛り上げます。	こども部 子育て給付課
3.4 4.2				子育て支援サイトによる情報提供	保育所・幼稚園の入所・入園をはじめ、母子保健や医療、教育等子育てに関する様々な情報を子育て支援サイトへ掲載し、市民に広く提供します。	こども部 保育課
4.2				結婚新生活支援事業	少子化対策の推進を図るため、経済的な理由により婚姻に踏み切れない男女に対し、結婚に伴う新生活のスタートアップに係る費用（住居費、引越費用）について経済的支援を行います。	こども部 こども総務企画課
3.7				郡山市未来をつむぐ婚活支援事業	コロナ禍で「出会いの場」が制限されている若者の婚活を応援するため、県のオンライン型のマッチングシステム「はび福なび」の入会登録料（1万円）の半額5,000円を補助します。	こども部 こども総務企画課

施策の方向（3）ひとり親家庭への支援の充実

【対象取組】

SDGs	SC	連携	貧困 対策	事業名	事業概要	担当課
1.2 5. b 8.8			生活	母子自立支援事業	ひとり親家庭の自立を促進するため、就業に必要な知識・技能の習得に対する給付金を支給するとともに、民間賃貸住宅の家賃の支援や養育費取り決め費用の助成、さらには、学習支援員を派遣し、子どもの学力向上や基本的な生活習慣の習得を支援します。	こども部 こども家庭課
1.2			経済	児童扶養手当	母子、父子家庭の保護者や、親に代わってその児童を養育している方に対して手当を支給します。	こども部 子育て給付課
1.2			経済	養育費についての啓発	母子家庭の母等から経済的・社会的自立を図るための相談に応じる際、養育費の取り決めや確保について助言を行います。	こども部 こども家庭課
8.8			生活	母子・父子福祉センター事業	母子家庭等に対して様々な相談に応ずることのほか、生業指導や技能習得の助言を行う等、母子家庭等に対する総合的な支援を行います。	こども部 こども家庭課
1.2			経済	ひとり親家庭医療費助成事業	18歳までの児童を養育しているひとり親家庭の生活の安定と健康福祉の増進を図るため、医療費の一部を助成します。	こども部 子育て給付課
1.2			経済	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	母子家庭等の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、あわせてその扶養している児童の福祉を増進するため、無利子または低利子で各種資金（修学、就学支度、修業等）の貸付を行います。	こども部 こども家庭課
1.3			経済	公正証書等債務名義作成支援事業	養育費の取り決めに要する経費のうち、公証人手数料や、調停申立てに要する収入印紙代等の費用を助成します。 ※対象取組「母子自立支援事業」に含まれる	こども部 こども家庭課
1.3			経済	ひとり親世帯家賃等支援事業	ひとり親世帯が居住する民間賃貸住宅の家賃低廉化を行う賃貸人や、新規入居時に家賃債務保証契約を結ぶひとり親に対し、住宅セーフティネット制度を活用して補助を行います。 ※対象取組「母子自立支援事業」に含まれる	こども部 こども家庭課
1.3			生活	ひとり親家庭等子どもの生活・学習支援事業	ひとり親家庭等の子どもに対し、学習支援員を派遣することにより、基本的な生活習慣の習得支援、生活指導や学習支援を行います。 ※対象取組「母子自立支援事業」に含まれる	こども部 こども家庭課
1.3			生活	市営住宅ひとり親世帯向け優先募集の実施	市営住宅の毎月の募集において、一部をひとり親世帯の優先枠で募集します。	建設部 住宅政策課

施策の方向（４）子どもや妊産婦の健康確保

【対象事業】

SDGs	SC	連携	貧困対策	事業名	事業概要	担当課
3.9 11.5				長期避難者等支援事業	東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故によって本市に避難された方々が、各々の故郷に帰還できる日まで、行政サービスの提供等の支援を行うとともに、本市から自主避難している方々の帰還・自立支援の促進を図ります。	総務部 総務法務課
3.1 3.2				母子保健推進活動事業	安心して子どもを育てることができる環境をつくるため、母子保健法に基づく教室の開催や相談事業、子育て支援アプリ事業等を実施します。	こども部 こども家庭課
3.1				妊産婦健康診査事業	妊産婦の健康保持増進を図るため、妊産婦健康診査の助成を行い、より安全に妊娠・出産に取り組める環境を整備します。また新生児聴覚検査の費用の一部を助成します。	こども部 こども家庭課
3.2				幼児肥満予防対策事業	幼児期の肥満を予防するため、1歳6か月・3歳児健診等の機会を通じて正しい食習慣についての知識の普及啓発を図るとともに個別での相談を実施します。	こども部 こども家庭課
3.2				幼児歯科保健事業	1歳6か月児健診や3歳児健診において、むし歯有病者率が高い現状にあるため、幼児期のむし歯予防に向けた各種事業を行います。	こども部 こども家庭課
3.2			生活	養育支援訪問事業	妊娠期から出産後間もない期間の家事や育児を支援する「産前・産後ヘルパー派遣事業」と、子育てに不安や問題を抱える家庭に助産師等を派遣する「育児家庭訪問事業」を実施します。 ●父子家庭や養育者世帯なども対象	こども部 こども家庭課
3.1 3.2				産後ケア事業	産後も安心して子育てができる支援体制を確保するため、産後ケア事業（ショートステイ・デイケア・訪問ケア）を実施して、母子の心身のケアや育児のサポート等を行います。 ●訪問ケアを開始 ●利用料（自己負担分）の減免を開始 ●里帰り出産後のケアを開始	こども部 こども家庭課
3.2			経済	こども医療助成事業	平成24年10月に対象年齢を18歳まで引き上げて以降、出生時から18歳までの児童にかかる医療費の自己負担額を全額助成する充実した子育て支援事業として実施しています。	こども部 子育て給付課

【対象取組】

SDGs	SC	連携	貧困 対策	事業名	事業概要	担当課
3.7				不妊相談	不妊症に悩む夫婦を対象に不妊の悩みや不安を軽減するために相談や情報提供を行います。	こども部 こども家庭課
3.7				特定不妊治療費助成事業	特定不妊治療(体外受精・顕微授精)を行っている夫婦に治療費の一部を助成します。	こども部 こども家庭課
3.2				乳幼児健康診査事業	乳幼児の疾病の早期発見や発育・発達及び子育て状況を把握し、必要な保健指導を行います。	こども部 こども家庭課
4.2				子育てハンドブック等による情報提供	子育ての不安や悩みを解消するため子育てハンドブック等を作成し、育児方法や市の子育て支援施策、子どもの遊び場などの情報を提供します。	こども部 子育て給付課
3.1 3.2			経済	多胎児支援事業	多胎児家庭の保護者同士の情報交換、交流を図るためのサロンを開催します。また、多胎妊婦の妊婦健康診査にかかる費用を追加で1人5回を限度に助成します。 ※対象事業「母子保健推進活動事業」に含まれる	こども部 こども家庭課
3.9				学校環境衛生基準に基づく空気環境精密検査	学校環境衛生基準に基づき、校舎の長寿命化改修工事を実施した学校を対象とする空気環境精密検査を実施します。	学校教育部 学校管理課

施策の方向（5）思春期の保健対策

【対象事業】

SDGs	SC	連携	貧困 対策	事業名	事業概要	担当課
				母子健康教育事業	生徒自らが、心身の健康に関心を持ち、より良い将来を生きるため、健康の維持・向上に取り組めるよう健康教育の推進と次世代の健康を支える社会の実現を目指すために実施します。	こども部 こども家庭課

施策の方向（6）児童虐待の防止

【対象事業】

SDGs	SC	連携	貧困対策	事業名	事業概要	担当課
			生活	子育て短期支援事業	保護者の仕事や疾病等のため、家庭で子どもを養育することが一時的に困難となった場合に、施設等で養育・保護を行います。 ●新たな事業者や里親への委託を開始	こども部 こども家庭課
16.2	○		生活	児童虐待防止対策事業	地域で子どもを見守るネットワークである、要保護児童対策地域協議会の構成機関と連携し、児童虐待の防止・早期発見のための啓発活動や、要支援家庭・ヤングケアラー家庭に対する家事支援等を実施します。 ●子育て世帯訪問支援事業（家事・育児に不安や課題を持つ家庭及びヤングケアラーがいる家庭へのヘルパー派遣）	こども部 こども家庭課

【対象取組】

SDGs	SC	連携	貧困対策	事業名	事業概要	担当課
4.2		○	生活	保育所の優先入所	児童虐待防止や仕事と家庭の両立支援の観点から、特に支援を必要とする家庭の児童やひとり親家庭の児童について、保育所への入所を優先します。	こども部 保育課
16.2		○	生活	郡山市要保護児童対策地域協議会の運営	児童虐待防止のネットワークである児童相談所や警察等の関係機関と緊密な連携を図り、要保護児童等への適切な支援を行います。 また、関係機関・団体等との連携のもと、児童虐待の未然防止から支援までの一貫した活動を行います。	こども部 こども家庭課
16.2		○	生活	子ども家庭総合支援拠点事業	家庭における子どもの養育について、保護者等からの相談に応じ、助言や指導を行うほか、児童虐待等の通告があり、子どもの保護が必要と認められる場合は、児童相談所への通告・送致を行います。	こども部 こども家庭課
16.2		○	生活	主任児童委員、民生委員・児童委員との連携	主任児童委員等と連携を図りながら、地域における児童虐待発生予防から再発防止までの取組みを行います。	こども部 こども家庭課
1.3 3.4			生活	ヤングケアラー啓発事業	子ども自身のヤングケアラーに対する理解を深めるため、小学4年生から中学3年生までの児童生徒に対し、リーフレットを配布します。また、併せて介護事業者や、児童施設、学校、医療機関等に対してリーフレット・ポスターを配布し、関係機関職員の意識の醸成を図ります。 ※対象事業「児童虐待防止啓発事業」に含まれる	こども部 こども家庭課

施策の方向（7）災害時における安全で安心な保育の確保

【対象事業】

SDGs	SC	連携	貧困 対策	事業名	事業概要	担当課
11.5 11.b 13.1	○			防災啓発事業	防災ハンドブックの活用等により、防災知識の普及啓発を図るとともに、全市一斉の防災訓練を実施し、防災意識の高揚と災害対応能力の向上を図ります。また、消防団や防災士等と連携したオンラインによる出前講座を実施するなど、子ども達への防災教育の充実を図ります。	総務部 防災危機管理課

基本目標Ⅱ 子どもたちの笑顔があふれ、未来への夢がふくらむまち

対応するSDGs目標



施策の方向（１）放課後に子どもたちが安心して過ごせる居場所の提供

【対象取組】

SDGs	SC	連携	貧困対策	事業名	事業概要	担当課
4.2 4.a	○			希望ヶ丘児童センター運営事業	幼児及び児童へ健全な遊びを与え、健康増進と豊かな情操の発達を促すとともに、もちつき大会やドッジボール教室など年間を通して各種の行事を開催し、子ども同士、保護者及び地域住民が交流できる機会を提供します。	こども部 子育て給付課
4.2	○			子どもの遊び場事業	本市の未来を担う子どもの健康増進と健やかな発達に寄与するため、屋内遊び場を運営します。	こども部 子育て給付課
4.a			就労	民間放課後児童クラブ補助事業	民間事業者への運営費補助により利用料の低減を図ることで、保護者の選択肢を拡大し、民間放課後児童クラブとの連携による待機児童の解消を推進します。また、市の運営基準の遵守により児童の安全・安心を図ります。	こども部 こども総務企画課

施策の方向（２）子どもたちが様々な体験をし交流できる機会の充実

【対象事業】

SDGs	SC	連携	貧困対策	事業名	事業概要	担当課
4.1 5.1				家庭教育充実事業	保護者等が子どもたちの発達段階に応じた行動や考え方を理解し、子どもたちの健全な人格形成を図るため、家庭教育に関する学習会等を開催します。	教育総務部 生涯学習課
17.17				ハタチのつどい開催事業	参加者を祝い、励ますとともに、地域社会の一員としての意識醸成を図ります。	教育総務部 生涯学習課
4.4		○		勤労青少年ホーム事業	勤労青少年の余暇の有効活用と福祉の増進を図り、併せて雇用の促進へつなげる教養講座を開催します。	教育総務部 勤労青少年ホーム

【対象取組】

SDGs	SC	連携	貧困対策	事業名	事業概要	担当課
4.7				音楽都市こおりやま 二分の一人コンサート	市内の小学校４年生を対象に、プロのオーケストラ演奏にふれる機会を提供し、音楽を聴く楽しさ・演奏する楽しさを身近に感じてもらうとともに、公共ホールでの鑑賞マナーを学習してもらうことにより、音楽都市こおりやまの底辺拡大を図ります。	文化スポーツ部 文化振興課

SDGs	SC	連携	貧困対策	事業名	事業概要	担当課
1.3 4.1			教育	子どもの学習・生活支援	「貧困の連鎖」を解消するための手段の一つとして、将来の進路選択を広げ社会的自立を促すため市内在住の生活保護受給世帯又は生活困窮世帯の小・中学生・高校生を対象に、苦手科目の克服や高校受験・高校中退防止に向けた学習会を開催します。	保健福祉部 保健福祉総務課
17.17				青少年の奉仕活動等体験活動推進事業	青少年がボランティア活動の体験を通じ、豊かな人間性や社会性を培うため、様々な活動の場を提供します。	こども部 こども総務企画課
17.17				青少年の国内交流事業	青少年に様々な交流・体験学習の機会を与えるため、姉妹都市である久留米市との親善交流を実施します。 (実施時期：2年実施ごとに1年休止)	こども部 こども総務企画課
4.1				青少年健全育成推進協議会補助事業	地区協議会（34地区）に対する活動費補助、健全育成推進大会の開催等を行います。	こども部 こども総務企画課
4.1				こどもまつり開催事業	5月5日のこどもの日に、本市の将来を担う子どもたちの健やかな成長を願い、子どもたちの思い出に残るイベントを開催します。	こども部 こども総務企画課
4.1				青少年団体育成事業	郡山市子ども会育成連絡協議会をはじめ青少年団体に対する事業活動費補助を行います。	こども部 こども総務企画課
13.1 15.4				こどものもり公園自然体験事業	当該公園の豊かな自然を生かした自然観察会及び体験学習会を実施し、市民や子供達の自然や環境の保護に対する意識高揚を図ります。	都市構想部 公園緑地課

施策の方向（3）子どもたちが健全に成長できる環境づくり

【対象事業】

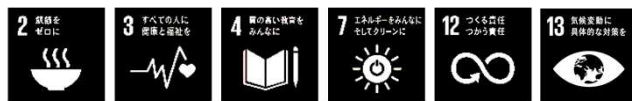
SDGs	SC	連携	貧困対策	事業名	事業概要	担当課
3.6 11.2	○			通学路等交通安全確保事業	「郡山市通学路交通安全プログラム」に基づき、道路管理者、警察、学校、地域の関係団体が合同で通学路の安全点検を行い、交通安全対策の継続的な強化を図ることにより、児童生徒を交通事故から守ります。	学校教育部 学校教育推進課
4.1	○			街頭補導活動事業	青少年の非行防止と健全な環境づくりのため、街頭補導活動や環境浄化活動等を行います。	こども部 こども総務企画課

【対象取組】

SDGs	SC	連携	貧困 対策	事業名	事業概要	担当課
4.1				郡山地区更生保護女性会活動支援事業	青少年の非行防止や犯罪の予防、犯罪者の改善更生等、健全育成を図るための活動に対して、活動費の一部を助成します。	こども部 こども総務企画課
4.7 16.2		○		いじめ防止等啓発事業	「郡山市いじめ防止基本方針」に基づき、いじめ防止リーフレットやいじめ防止啓発ポスター等を活用するなどして、児童生徒の人権意識を高め、いじめのない環境づくりを推進します。	学校教育部 学校教育推進課
16.2				児童生徒安全安心推進事業	小学校新入学生への防犯ブザーの配付や、関係機関との連携により、不審者による事件・事故の防止を図ります。	学校教育部 学校教育推進課

基本目標Ⅲ 一人ひとりの個性を伸ばし、すべての子どもが輝くまち

対応するSDGs目標



施策の方向（１）時代のニーズに応じた教育の推進と教員の指導力向上

【対象事業】

SDGs	SC	連携	貧困 対策	事業名	事業概要	担当課
2.1 12.3				学校給食費支援事業	学校給食を通じた食育の推進が教育活動の一環であることから、給食費を全額公費負担することで、子育て世帯の負担軽減を図ります。	学校教育部 学校管理課
4.1				心のハーモニー学校音楽振興事業	小中学校、高等学校の児童生徒の音楽性の向上や豊かな感性の育成等を図るため、学校間の交流を行うとともに、音楽指導者の指導力向上を図ります。	学校教育部 学校教育推進課
4.7		○		教育内容・方法の充実事業（郷土を学ぶ体験学習事業）	郷土の歴史や文化を学ぶ体験学習や、資料の活用を通して、郷土愛を醸成するとともに、先人の培った文化を理解し、尊重する心を育みます。	学校教育部 学校教育推進課
4.1				新聞活用事業	1人1台整備されたタブレット端末を活用し、児童生徒がデジタル新聞をいつでも手軽に閲覧できる環境を整えることにより、読解力や課題解決力の向上を目指すとともに、高度情報化社会を生き抜くための情報活用能力の育成を図ります。	学校教育部 学校教育推進課
4.1				教育のDX推進事業	児童生徒の情報活用能力等の資質・能力の育成とその基盤となる教職員のICT活用指導力の向上をめざし、よりよいネットワーク環境や使いやすいシステムの構築、コンテンツ等の充実を含めたパソコンやタブレット端末の利用環境の整備に努めます。	学校教育部 教育研修センター
4.1		○		教育研修事業（教職員スキルアップ事業）	新学習指導要領や今日的な課題に対応する研修講座を実施し、教科等における専門的知識を培うとともに、児童生徒理解を深め、専門職としての実践的指導力及び教職員としての資質能力を高めるための研修を行います。こおりやま広域圏内市町村の教職員や私立学校の教職員が参加できる講座もあります。学校の課題解決や教職員の資質向上のために、各学校に研修旅費、図書購入費を配当し、校内研修の一層の充実を図ります。	学校教育部 教育研修センター
4.1				教師塾・授業づくりサポート事業	教員や学校の課題に応じ、授業や学級経営等の指導力向上を図るため、指導・助言を行います。	学校教育部 教育研修センター

SDGs	SC	連携	貧困対策	事業名	事業概要	担当課
4.1		○		教育研修事業（教職員スキルアップ事業）	新学習指導要領や今日的な課題に対応する研修講座を実施し、教科等における専門的知識を培うとともに、児童生徒理解を深め、専門職としての実践的指導力及び教職員としての資質能力を高めるための研修を行います。こおりやま広域圏内市町村の教職員や私立学校の教職員が参加できる講座もあります。学校の課題解決や教職員の資質向上のために、各学校に研修旅費、図書購入費を配当し、校内研修の一層の充実を図ります。	学校教育部 教育研修センター
4.1				教師塾・授業づくりサポート事業	教員や学校の課題に応じ、授業や学級経営等の指導力向上を図るため、指導・助言を行います。 ○授業におけるICT活用の指導・サポート	学校教育部 教育研修センター

【対象取組】

SDGs	SC	連携	貧困対策	事業名	事業概要	担当課
4.2				私立幼稚園教職員研修費補助事業	私立幼稚園の教職員研修を実施している郡山市私立幼稚園・認定こども園連合会に対して、研修会に要する経費の一部を補助します。	こども部 保育課
4.1				少人数学級編制事業	義務教育に関する地方の自由度拡大など教育における地方分権の推進を図るため、各学校の実態や地域の実情を踏まえつつ、30人学級及び30人程度学級の導入による少人数学級での個に応じた指導の充実を図ります。	学校教育部 学校管理課
4.1				地域教材の制作及び教育情報の提供	市立学校の授業で使用するための教材として、郡山市の地域学習に係る資料や教育課題に関するデータを教材化し、市立学校へWeb配信します。	学校教育部 教育研修センター
4.1	○			視聴覚教材整備事業	視聴覚教材（ビデオ・DVD作品等）を揃え、視聴覚教材の団体貸出とこども映画会を通して学校教育、特に視聴覚教育に寄与します。	教育総務部 中央図書館

施策の方向（２）学校へのニーズに応じたサポート体制の充実

【対象事業】

SDGs	SC	連携	貧困対策	事業名	事業概要	担当課
4.1				スーパーティーチャー（教科専門員）派遣事業	専門的な知識や技術を持ったスーパーティーチャー（教科専門員）を教科に精通した教員のいない小中学校に派遣し、学習指導の充実を図ります。	学校教育部 学校教育推進課
4.5				小中学校特別支援教育派遣事業	小中学校において支援を要する児童生徒の学校生活を支援し、学習指導体制の充実を図ります。 ●支援員採用者数の増員	学校教育部 総合教育支援センター

SDGs	SC	連携	貧困対策	事業名	事業概要	担当課
2.1 12.3	○			あんしん給食・食育推進元気アップ事業	県費学校栄養職員を配置できない学校について、学校管理課に配置する市費栄養士が食物アレルギー対応・食育事業を行います。	学校教育部 学校管理課

【対象取組】

SDGs	SC	連携	貧困対策	事業名	事業概要	担当課
				私立学校等振興事業	私学教育の振興・充実を図るため、運営に要する経費を助成します。（郡山ザベリオ学園、私立高等学校、私立専修学校、各種学校）また、私学教育の充実に資するため、福島県私学振興大会の運営に要する経費を助成します（隔年）。	総務部 総務法務課
				私立幼稚園運営費補助事業	私立幼稚園に運営費を補助し、教育環境の向上や保護者の負担軽減を図るとともに、幼児教育の振興を図ります。	こども部 保育課
				小中学校の全国音楽祭参加支援事業	小中学校の全国音楽祭参加支援事業	学校教育部 学校教育推進課
				奨学資金給与事業	経済的理由により高等学校への修学が困難な生徒に奨学資金を給与し、教育の機会均等を図ります。	学校教育部 学校教育推進課
4.1				学校評議員制度	学校運営に保護者や地域住民の参画を求め、地域に根ざした学校教育の充実を図ります。	学校教育部 学校管理課
4.1				複式学級解消事業	複式学級を有する小学校に補助員を配置し、学年ごとにきめ細かい学習指導の充実を図ります。	学校教育部 学校教育推進課

施策の方向（3）学校施設の改修等による児童生徒の安全確保

【対象取組】

SDGs	SC	連携	貧困対策	事業名	事業概要	担当課
4.a 13.1 13.2	○			小中学校施設環境整備事業	老朽化した学校施設の改修をはじめ、近年の気候変動や社会環境の変化等に対応するための改修を計画的かつ継続的に行うことにより、児童生徒の安全を確保するとともに、教育環境の充実を図ります。	教育総務部 総務課

SDGs	SC	連携	貧困対策	事業名	事業概要	担当課
4.a 7.3 13.1 13.2	○			小中学校長寿命化改修事業	校舎の老朽化対策及び財政コストの抑制・平準化として、「公共施設等総合管理計画」に基づき、施設の適正な規模・配置を踏まえた長寿命化改修を行い、安全・安心な学校で快適に学ぶことができる環境づくりを進めます。なお、今後においては、台風などの気候変動に対応するため、計画の前倒しや改修内容の充実を図ります。	教育総務部 総務課
4.1				小中学校教育環境整備事業	教育環境の整備充実を図るため、老朽化備品の更新や修繕等を計画的に進めます。	教育総務部 総務課
4.1				小中学校理科教育設備整備事業	理科教育の振興を図るため、小中学校の理科教育設備の整備を行います。	教育総務部 総務課
12.3				小中学校給食施設・設備整備事業	安全・安心な学校給食を提供するため、自校給食校の施設・設備の整備を実施します。	学校教育部 学校管理課

施策の方向（４）子どもたちの心と体の健全な成長

【対象事業】

SDGs	SC	連携	貧困対策	事業名	事業概要	担当課
4.4				小中学生の体づくり推進事業	児童生徒の体力・運動能力を継続的に把握し、学校の教育活動全体を通して、児童生徒一人ひとりの体力向上につなげます。	学校教育部 学校管理課
4.1				適応指導事業	子どもたちの様々な悩みや問題行動に対して、教育相談体制を充実させるとともに、直接体験の機会を提供するなど総合的な支援を行います。	学校教育部 総合教育支援センター
4.5	○		生活	スクールカウンセラー配置事業	いじめや不登校等の課題や児童生徒の悩み等の解決のため、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカー、スーパーバイザーを配置するとともに、専門性を高めるための研修を行います。スクールカウンセラーの配置については、学校規模や現場のニーズ等に応じて、担当する学校や1日の勤務時間等の見直しを図ります。	学校教育部 総合教育支援センター

【対象取組】

SDGs	SC	連携	貧困対策	事業名	事業概要	担当課
1.2 4.3 4.4			生活	子ども・若者育成支援推進事業	子ども・若者の健やかな育成、子ども・若者が社会生活を円滑に営むことができるようにするための支援その他の取組を総合的に推進するため、部局間連携及び公民連携による協働ワークショップを実施し、子ども・若者支援施策の検討とその実現を目指します。	子ども部 子ども総務企画課
3.4		○		小学校フッ化物洗口	子どもたちにとってむし歯予防効果があるフッ化物洗口を継続意図がある市内小学校で実施し、子どもたちが健康な歯を持つことを目的とします。	学校教育部 学校管理課

SDGs	SC	連携	貧困 対策	事業名	事業概要	担当課
3.d 4.1				放射線教育サポート事業	放射線教育を推進するため、児童生徒、教職員、保護者を対象とした放射線セミナーを関係機関と連携し、各学校の希望により実施します。	学校教育部 教育研修センター
4.5		○		特別支援教育相談	A S D、L D、A D H D等、特別な教育的な支援を必要とする児童・生徒への支援、障がいのある児童・生徒児童生徒への就学援助や学校不応問題の未然防止や早期解決を図るため、特別支援教育相談、就学相談を行います。	学校教育部 総合教育支援 センター
4.5				教育支援委員会	障がい等により、教育上特別の支援を必要とする児童生徒の就学及び、その後の一貫した教育的支援に係る調査審議を通して、円滑な就学指導の充実を図ります。	学校教育部 総合教育支援 センター

基本目標Ⅳ

子どもたちが学びたいことを楽しく学び、地域で活躍するまち

対応するSDGs目標



施策の方向（１）家庭や子どもたちと地域住民との交流の促進

【対象事業】

SDGs	SC	連携	貧困対策	事業名	事業概要	担当課
4.1				地域学校協働活動推進事業	27中学校区を基本として配置している地域コーディネーター等の下、多くの地域住民の参画により、地域学校協働活動を展開します。内容は、放課後等の体験活動や夏休みサマースクールなどの「地域未来塾」や、本の読み聞かせ活動や登下校の見守りなどの「教職員の働き方改革」を実施します。	教育総務部 生涯学習課
4.2 17.17		○	生活	家庭教育ふれあい事業	少子化・核家族化等で孤立しがちな親子の居場所づくりと子育ての不安解消を図るための情報提供を行うとともに、子育てサポーターの養成を行います。また、中央公民館託児室を始め、各公民館のスペースを子育て中の親子に開放することにより、地域住民とのふれあいの場を提供します。	教育総務部 中央公民館

施策の方向（２）子どもたちの読書環境の整備

【対象事業】

SDGs	SC	連携	貧困対策	事業名	事業概要	担当課
4.1 4.2		○		子ども読書活動推進事業	第四次郡山市子ども活動推進計画の基本方針である「子どもの読書に親しむ機会の提供と環境の整備・充実」、「家庭・地域・学校における連携の推進」、「子どもの読書活動を支える人材の育成と啓発」をし、子どもの健やかな成長を図るため、年齢別おはなし会や「おすすめの本」の作成等を実施します。また、こおりやま広域連携中枢都市圏の住民等に対して、相互利用等サービスを行うほか、視覚障害者等の読書環境の整備に関する法律が公布・施行されたことに伴い、視覚障がい者等が利用しやすい電子書籍を併せて拡充します。	教育総務部 中央図書館

【対象取組】

SDGs	SC	連携	貧困対策	事業名	事業概要	担当課
4.1				小中学校司書支援事業	子どもの読書環境向上のため、全市立学校に学校司書を配置します。	学校教育部 学校教育推進課

基本目標V 誰もが健康で生きいきと暮らせるまち

対応するSDGs目標



施策の方向（１）障がい児施策の充実

【対象事業】

SDGs	SC	連携	貧困対策	事業名	事業概要	担当課
1.3 10.2			経済	難聴児補聴器購入費等助成事業	身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児が、言語の獲得やコミュニケーション能力の向上を図ることができるよう、補聴器購入等費用の一部を助成します。	保健福祉部 障がい福祉課

【対象取組】

SDGs	SC	連携	貧困対策	事業名	事業概要	担当課
1.3 10.2			経済	児童発達支援利用者負担無料化事業	第一子が児童発達支援を利用している世帯の保護者を対象として、育児環境の改善を図るため、市民税額に応じて利用者負担額を補助します。	保健福祉部 障がい福祉課
1.3 10.2				ふれあいピック大会開催事業	障がい者（児）の体力の増進と社会参加の促進を図るため、ふれあいピック（合同運動会）を開催します。	保健福祉部 障がい福祉課
10.2				居宅介護事業	保護者の疾病その他の理由により、家庭において介護を受けることが困難な障がい児の在宅生活において入浴・排泄・食事の手助けや家事などを支援します。	保健福祉部 障がい福祉課

SDGs	SC	連携	貧困対策	事業名	事業概要	担当課
10.2				短期入所事業	保護者の疾病その他の理由により、家庭において介護を受けることが一時的に困難になった障がい児を施設に入所させ、必要な保護を行います。	保健福祉部 障がい福祉課
4.2				障害児通所支援事業	未就学の障がい児が通所し、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練を行い、育成を助長します。さらに、学校通学中の障がい児の自立を促進するとともに、放課後の居場所作りを推進します。また、保育所等を利用中あるいは利用予定の障がい児に訪問支援を実施し、保育所等の安定した利用を促進します。	保健福祉部 障がい福祉課
10.3			経済	特別児童扶養手当	身体又は精神に中度又は重度の障がいを持つ20歳未満の児童を監護している父もしくは母、又は父母にかわって児童を養育している方に対して手当を支給します。	保健福祉部 障がい福祉課
10.3			経済	特別児童介護手当	身体又は知的に重度の障害を有する児童を養育している方に対し、特別児童介護手当を支給します。	保健福祉部 障がい福祉課
10.3			経済	障害児福祉手当	常時介護を必要とする20歳未満の重度の心身障がい者に対し手当を支給します。	保健福祉部 障がい福祉課
10.2				障害者相談支援事業	在宅の障がい児やその家族に対し、在宅福祉サービスの利用援助、社会資源の活用や社会生活力を高めるための支援・相談及び情報提供等を総合的にを行います。	保健福祉部 障がい福祉課
4.2				障がい児保育	集団保育が可能な軽・中程度の障がいを持つ児童の保育所への受け入れを行います。	こども部 保育課

施策の方向（２）子どもの健康被害の予防

【対象事業】

SDGs	SC	連携	貧困対策	事業名	事業概要	担当課
1.3 3.3 10.2				特定感染症検査等対策事業	性感染症のまん延防止を図るため、市民向けの正しい知識の普及啓発や、HIV・梅毒抗体検査、健康相談及び肝炎ウイルス検査によるウイルス性肝炎の早期発見・早期治療及び重症化予防を図る。また、胎児の先天性風しん症候群の発症を防止する風しんワクチンの接種を効果的に行うため、抗体検査を実施します。	保健福祉部 保健所 保健・感染症課

SDGs	SC	連携	貧困対策	事業名	事業概要	担当課
1.3 3.3 3.8 3. b 10.2				任意予防接種事業	感染症の発生及びまん延を予防するため、おたふくかぜ、成人の風しんなどの任意予防接種について、市独自に接種費用の一部を助成します。	保健福祉部 保健所 保健・感染症課

【対象取組】

SDGs	SC	連携	貧困対策	事業名	事業概要	担当課
1.3 3.8 10.2 17.17				救急医療体制確保事業	救急医療体制を維持するため、二次救急医療を担う救急告示病院等の運営経費の助成を行うとともに、休日・夜間急病センターを運営します。	保健福祉部 保健所 健康政策課
3.8			経済	小児慢性特定疾病医療費助成事業	小児慢性特定疾病医療費の支給認定を受けた場合、自己負担上限額を超えた医療費を市が負担します。	こども部 こども家庭課
3.8			経済	未熟児養育医療・育成医療費助成事業	未熟児養育医療及び育成医療の医療費の支給認定を受けた場合、自己負担上限額を超えた医療費を市が負担します。	こども部 こども家庭課
1.3 3.5 10.2		○		子どもの薬物乱用防止教室実施事業	在宅の障がい児やその家族に対し、在宅福祉サービスの利用援助、社会資源の活用や社会生活力を高めるための支援・相談及び情報提供等を総合的にを行います。	保健福祉部 保健所 総務課

施策の方向（3）食育の推進

【対象事業】

SDGs	SC	連携	貧困対策	事業名	事業概要	担当課
1.3 2.1 2.2 3.4 10.2 12.3				食育推進事業	市民が「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できるよう、市民へ食育の周知啓発を図るとともに、関係団体等と連携し食育を推進します。	保健福祉部 保健所 健康づくり課
1.3 3.8 10.2				特定歯科保健事業	当該事業は地区診断に基づき、平成28年度からむし歯有病率が高い2地区(西田・日和田)を選定しモデル事業として開始した。乳幼児から高齢期までを対象とする事業を実施し、3歳児のむし歯有病率が減少するなど成果を上げたことから、段階的に地区を拡大実施している。しかし、市内にはむし歯有病率が高い地区が点在する課題があるため、令和3年度より対象を市内全域に拡大し、むし歯率の高い地域に介入することで市全体のむし歯状況の改善を目指す事業である。主に集団(幼稚園や小学校)に対するアプローチを行い、高齢期は関係所属と連携して実施している。	保健福祉部 保健所 健康づくり課

SDGs	SC	連携	貧困 対策	事業名	事業概要	担当課
2.3				鯉6次産業化プロジェクト	<p>全国市町村別第1位の生産量を誇る食用鯉を郡山ならではの食材として定着させると共に、新たな食文化の創造と地域の活性化を目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●百周年記念事業として、鯉に恋する郡山プロジェクト KOIKOI マガジンの制作 ●鯉の学校給食を中学生にも拡充して実施 	農林部 園芸畜産振興課
2.3		○		農業体験食育普及事業	<p>市民が「食」に関心を持ち農業への理解を深めてもらうために、農業体験を実施します。また、農業者の高齢化や就農者の減少が進む中、農作業が集中する時期の栽培管理作業を補助する人材を育成します。</p>	農林部 園芸畜産振興課

基本目標Ⅵ 子どもたちが安心を実感できるまち

対応するSDGs目標



施策の方向（１）セーフコミュニティの推進

【対象事業】

SDGs	SC	連携	貧困対策	事業名	事業概要	担当課
3.6 11.2	○			交通安全活動事業	交通事故をなくすため、セーフコミュニティ活動を推進しながら、交通安全教室、市民大会等を実施するとともに、交通安全活動団体の活動を支援する。また、高齢者の運転免許証の自主返納を促し、高齢運転者が原因となる交通事故の防止を図ります。 ●統合型GISに県警本部データを落とし込んだ交通事故マップの作成及び活用	市民部 セーフコミュニティ課
16.1 16.2 17.17	○			郡山市防犯まちづくり推進事業	「けがや事故は、原因を究明することで予防することができる」というセーフコミュニティの理念のもと、犯罪防止に対する意識の啓発を行い、市、市民、事業者等が協働して、安全・安心なまちづくりを進めます。	市民部 セーフコミュニティ課
3.4 3.6 5.2 11.3 13.1 13.3 16.1 16.2 17.17	○	○		セーフコミュニティ推進事業	「けがや事故は、原因を究明することで予防できる」というセーフコミュニティの理念のもと、データをもとに地域の実状を分析し、市、市民、関係団体等が協働し、安全で安心なまちづくりを推進します。また、庁内の推進体制の充実を図り、全庁横断的なセーフコミュニティ活動を推進します。さらに、企業との連携や対策委員会間の連携、SNSによる情報発信等、再認証後の活動や啓発の充実を図ります。	市民部 セーフコミュニティ課

【対象取組】

SDGs	SC	連携	貧困対策	事業名	事業概要	担当課
4.2				「事故予防モデルルーム」における自宅での安全確保の啓発	ニコニコこども館に「事故予防モデルルーム」を設置し、家庭で発生しやすい事故とその予防方法について周知・啓発します。	こども部 子育て給付課

施策の方向（２）子どもが安全に暮らせる環境づくり

【対象事業】

SDGs	SC	連携	貧困対策	事業名	事業概要	担当課
11.2	○			通学路安全対策事業（道路建設課）	登下校中の児童を巻き込む、悲惨な交通事故が全国で多発したことを受け、対策工事等により通学路における安全対策の継続的な強化を図ります。	建設部 道路建設課

SDGs	SC	連携	貧困対策	事業名	事業概要	担当課
11.2	○			交通安全施設整備事業	市民が安心して暮らせる生活環境の実現のため、交通安全施設（カーブミラー等）の整備を実施します。	建設部 道路維持課
11.2	○			通学路安全対策事業（道路維持課）	登下校中の児童を巻き込む、悲惨な交通事故が全国で多発したことを受け、対策工事等により通学路における安全対策の継続的な強化を図ります。	建設部 道路維持課
11.5 11.b 13.1				避難案内看板設置事業	水害の迅速な避難誘導のため避難案内看板の設置を進めます。	建設部 河川課
11.5 11.b 13.1				浸水対策推進事業	浸水被害の軽減を図り、安全・安心に生活できるまちづくりを目指し、総合的な浸水対策の推進を図ります。	建設部 河川課

【対象取組】

SDGs	SC	連携	貧困対策	事業名	事業概要	担当課
11.5 11.b 13.1				準用河川改修事業	治水安全度を高めるとともに、環境に配慮した河川整備を推進するため、準用河川の改修を実施します。	建設交通部 河川課
11.5 11.b 13.1				普通河川改修事業	川幅狭小区間を解消し、河川の氾濫防止に努めるため普通河川の改修を実施します。	建設交通部 河川課
3.6 11.2 11.7 16.1		○		防犯灯設置事業	夜間における犯罪や交通事故を防止し、安全・安心なまちづくりを進めるため、市道等への防犯灯（LED灯）の設置を進めます。	市民部 セーフコミュニティ課

施策の方向（3）災害を想定した体制づくり

【対象事業】

SDGs	SC	連携	貧困対策	事業名	事業概要	担当課
11.5 11.b 13.1	○	○		地域防災充実事業	災害から市民の生命、身体及び財産を守るため、防災会議を開催するとともに、防災計画の改訂や避難所表示板の設置、「わが家の防災ハンドブック」の配布など各種防災啓発事業を行います。	総務部 防災危機管理課
11.5 11.b 13.1				防災情報発信事業	災害による被害の未然防止・拡大防止を図るため、多様なメディアを活用し、災害時の情報を市民や関係機関へ迅速に提供する情報発信体制を整備します。	総務部 防災危機管理課

基本目標Ⅶ 快適に子育てができるまち

対応するSDGs目標	1 貧困をなくそう	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	8 働きがいも経済成長も	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを
	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナリシップで目標を達成しよう						

施策の方向（１）男女共同参画の推進

【対象事業】

SDGs	SC	連携	貧困対策	事業名	事業概要	担当課
5.1 10.2 10.3 11.7 16.b	○	○		人権啓発活動推進事業	お互いを認め合い、すべての市民の人権が尊重され、守られる社会づくりを推進するため、人権擁護思想の普及を目指します。 ●LGBTQ相談員養成講座の実施 ●犯罪被害者等見舞金等支給	市民部 男女共同参画課
5.1 5.4 5.5 5.b 5.c		○		男女共同参画推進事業	市民一人ひとりが男女共同参画に対する理解を深めるために学習機会の充実を図るとともに、啓発活動や情報提供を行い、家庭や学校、地域、職場等において、市、市民、事業者が一体となって取り組み、「男女共同参画のまち郡山」の実現を目指します。 ●福島県男女共生のつどいin郡山	市民部 男女共同参画課

【対象取組】

SDGs	SC	連携	貧困対策	事業名	事業概要	担当課
5.1 5.4 8.5				育パパサポート奨励事業	男性従業員の育児休業を奨励するため、従業員に対して奨励金を支給します。	産業観光部 産業雇用政策課
5.1 5.4 5.5 5.c				人権・男女共同参画に関する事業の実施	男女共同参画センター（さんかくプラザ）において実施する講座等の事業を通じて、家庭や職場等における人権尊重や男女共同参画を推進します。	市民部 男女共同参画課
4.2				学生ボランティア等の受け入れ	高校生ボランティアや小中学校の課外授業等を積極的に受け入れ、子どもたちの保育に対する関心や乳幼児への正しい理解を深める機会を確保します。	こども部 保育課

施策の方向（２）都市環境・居住環境の整備等

【対象事業】

SDGs	SC	連携	貧困 対策	事業名	事業概要	担当課
11.2 11.7 17.17	○	○		ユニバーサルデザイン推進事業	UD社会の実現のため、「第二次こおりやまユニバーサルデザイン推進指針」に基づき、市民、市民活動団体、事業者及び行政が協働でユニバーサルデザインの推進を図ります。	市民部 市民・NPO 活動推進課
3.9				公衆トイレ整備事業	公衆トイレを清潔で快適に利用できるよう、老朽化した施設を洋式化やUD化の視点で改修を行います。	環境部 資源循環課
11.5 11.b				水辺空間整備事業	河川環境に配慮した、水辺空間を創出するため、河川愛護団体や町内会等の地域住民と一体となり環境整備を行います。	建設部 河川課
6.2 11.7				公園トイレ整備事業	老朽化したトイレのユニバーサルデザイン化を進めることで、施設利用者の利便性の向上を図り、第七次実施計画基本方針「子どもが安心して生まれ育つことができるまち」の実現に取り組みます。	都市構想部 公園緑地課

【対象取組】

SDGs	SC	連携	貧困 対策	事業名	事業概要	担当課
				公園改修事業	老朽化した公園の施設について、「遊具の安全に関する規準」に基づく改修・更新を行い、遊具の安全確保及び公園の快適性の向上を図ります。また、公園施設長寿命化計画に基づき、公園施設の計画的な改修・更新を行い、ライフサイクルコストの縮減及び平準化を図ります。	都市構想部 公園緑地課
				公園整備事業	地域住民の憩いの場、活動の場として、日常的な利用に供される都市公園の整備を図ります。 ○整備の前倒し実施	都市構想部 公園緑地課
11.2 11.5				水路側溝整備事業	市民の快適な生活を実現するため、水路・側溝の整備を実施します。	建設部 道路維持課
1.3			生活	市営住宅多子世帯向け優先募集の実施	市営住宅の毎月の募集において、3LDK程度の広い部屋の一部を多子世帯向けとして、優先枠で募集します。	建設部 住宅政策課
1.3			生活	市営住宅若年子育て世帯向け優先募集の実施	市営住宅の毎月の募集において、子育て家庭の経済的負担の軽減のため、一部を若年子育て世帯の優先枠で募集します。	建設部 住宅政策課
1.3		○		市営住宅入居者からの相談	市営住宅の居住環境の安全・安心を確保するため、入居者から寄せられる様々な相談に対応します。	建設部 住宅政策課
3.9				住居の衛生確保対策の推進	快適な居住環境を確保するため、市民からの居住環境の改善に関する相談や衛生害虫等の防除に関する相談、調査指導、リーフレット等による啓発、市民等を対象とした講習会を開催します。	保健福祉部 保健所 生活衛生課

横断的取組 子どもの貧困対策

対応するSDGs目標



7つの基本目標に関連づけられた事業のうち、子どもの貧困対策に該当する事業を、重点施策別に分類しました。

重点施策（１）教育の支援

【対象取組】

SDGs	SC	連携	貧困対策	事業名	事業概要	担当課
4.3			教育	奨学資金給与事業	経済的理由により高等学校への修学が困難な生徒に奨学資金を給与し、教育の機会均等を図ります。	学校教育部 学校教育推進課
1.3 4.1			教育	子どもの学習・生活支援	「貧困の連鎖」を解消するための手段の一つとして、将来の進路選択を広げ社会的自立を促すため市内在住の生活保護受給世帯又は生活困窮世帯の小・中学生・高校生を対象に、苦手科目の克服や高校受験・高校中退防止に向けた学習会を開催します。	保健福祉部 保健福祉総務課

重点施策（２）生活の支援

【対象事業】

SDGs	SC	連携	貧困対策	事業名	事業概要	担当課
			生活	子育て短期支援事業	保護者の仕事や疾病等のため、家庭で子どもを養育することが一時的に困難となった場合に、施設等で養育・保護を行います。 ●新たな事業者や里親への委託を開始	こども部 こども家庭課
16.2	○		生活	児童虐待防止対策事業	地域で子どもを見守るネットワークである、要保護児童対策地域協議会の構成機関と連携し、児童虐待の防止・早期発見のための啓発活動や、要支援家庭・ヤングケアラー家庭に対する家事支援等を実施します。 ●子育て世帯訪問支援事業（家事・育児に不安や課題を持つ家庭及びヤングケアラーがいる家庭へのヘルパー派遣）	こども部 こども家庭課
1.2 5.b 8.8			生活	母子自立支援事業	ひとり親家庭の自立を促進するため、就業に必要な知識・技能の習得に対する給付金を支給するとともに、民間賃貸住宅の家賃の支援や養育費取り決め費用の助成、さらには、学習支援員を派遣し、子どもの学力向上や基本的な生活習慣の習得を支援します。	こども部 こども家庭課

SDGs	SC	連携	貧困対策	事業名	事業概要	担当課
3.2			生活	養育支援訪問事業	妊娠期から出産後間もない期間の家事や育児を支援する「産前・産後ヘルパー派遣事業」と、子育てに不安や問題を抱える家庭に助産師等を派遣する「育児家庭訪問事業」を実施します。 ●父子家庭や養育者世帯なども対象	こども部 こども家庭課
3.1 3.2			生活	子育て世代包括支援センター事業	妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行うため、専門のコーディネーターを配置し、妊産婦及び乳幼児の健康の保持増進に関する包括的な支援を行います。	こども部 こども家庭課
4.5	○		生活	スクールカウンセラー配置事業	いじめや不登校等の課題や児童生徒の悩み等の解決のため、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカー、スーパーバイザーを配置するとともに、専門性を高めるための研修を行います。スクールカウンセラーの配置については、学校規模や現場のニーズ等に応じて、担当する学校や1日の勤務時間等の見直しを図ります。	学校教育部 総合教育支援センター
4.2 17.17		○	生活	家庭教育ふれあい事業	少子化・核家族化等で孤立しがちな親子の居場所づくりと子育ての不安解消を図るための情報提供を行うとともに、子育てサポーターの養成を行います。また、中央公民館託児室を始め、各公民館のスペースを子育て中の親子に開放することにより、地域住民とのふれあいの場を提供します。	教育総務部 中央公民館

【対象取組】

SDGs	SC	連携	貧困対策	事業名	事業概要	担当課
1.3 2.1			生活	子ども食堂支援事業	子ども食堂、支援企業・団体及び市が連携し、子ども食堂の運営を支援します。	こども部 こども総務企画課
1.2 5. b 8.8			生活	母子自立支援事業	ひとり親家庭の自立を促進するため、就業に必要な知識・技能の習得に対する給付金を支給するとともに、民間賃貸住宅の家賃の支援や養育費取り決め費用の助成、さらには、学習支援員を派遣し、子どもの学力向上や基本的な生活習慣の習得を支援します。	こども部 こども家庭課
8.8			生活	母子・父子福祉センター事業	母子家庭等に対して様々な相談に応ずることのほかに、生業指導や技能習得の助言を行う等、母子家庭等に対する総合的な支援を行います。	こども部 こども家庭課
1.3			生活	ひとり親家庭等子どもの生活・学習支援事業	ひとり親家庭等の子どもに対し、学習支援員を派遣することにより、基本的な生活習慣の習得支援、生活指導や学習支援を行います。 ※対象取組「母子自立支援事業」に含まれる	こども部 こども家庭課

SDGs	SC	連携	貧困対策	事業名	事業概要	担当課
1.3			生活	市営住宅ひとり親世帯向け優先募集の実施	市営住宅の毎月の募集において、一部をひとり親世帯の優先枠で募集します。	建設部 住宅政策課
4.2		○	生活	保育所の優先入所	児童虐待防止や仕事と家庭の両立支援の観点から、特に支援を必要とする家庭の児童やひとり親家庭の児童について、保育所への入所を優先します。	こども部 保育課
16.2		○	生活	郡山市要保護児童対策地域協議会の運営	児童虐待防止のネットワークである児童相談所や警察等の関係機関と緊密な連携を図り、要保護児童等への適切な支援を行います。 また、関係機関・団体等との連携のもと、児童虐待の未然防止から支援までの一貫した活動を行います。	こども部 こども家庭課
16.2		○	生活	子ども家庭総合支援拠点事業	家庭における子どもの養育について、保護者等からの相談に応じ、助言や指導を行うほか、児童虐待等の通告があり、子どもの保護が必要と認められる場合は、児童相談所への通告・送致を行います。	こども部 こども家庭課
16.2		○	生活	主任児童委員、民生委員・児童委員との連携	主任児童委員等と連携を図りながら、地域における児童虐待発生予防から再発防止までの取組みを行います。	こども部 こども家庭課
1.3 3.4			生活	ヤングケアラー啓発事業	子ども自身のヤングケアラーに対する理解を深めるため、小学4年生から中学3年生までの児童生徒に対し、リーフレットを配布します。また、併せて介護事業者や、児童施設、学校、医療機関等に対してリーフレット・ポスターを配布し、関係機関職員の意識の醸成を図ります。 ※対象事業「児童虐待防止啓発事業」に含まれる	こども部 こども家庭課
1.2 4.3 4.4			生活	子ども・若者育成支援推進事業	子ども・若者の健やかな育成、子ども・若者が社会生活を円滑に営むことができるようにするための支援その他の取組を総合的に推進するため、部局間連携及び公民連携による協働ワークショップを実施し、子ども・若者支援施策の検討とその実現を目指します。	こども部 こども総務企画課
1.3			生活	市営住宅多子世帯向け優先募集の実施	部局間連携及び公民連携による協働ワークショップを実施し、子ども・若者支援施策の検討とその実現を目指します。	建設部 住宅政策課
1.3			生活	市営住宅若年子育て世帯向け優先募集の実施	市営住宅の毎月の募集において、子育て家庭の経済的負担の軽減のため、一部を若年子育て世帯の優先枠で募集します。	建設部 住宅政策課

重点施策（３）保護者の就労の支援

【対象取組】

SDGs	SC	連携	貧困対策	事業名	事業概要	担当課
4.2			就労	延長保育事業	就労形態の多様化により、保育標準時間認定（11時間）又は保育短時間認定（8時間）を超える就労に対応する延長保育サービスを実施します。	こども部 保育課
4.2			就労	乳児保育事業	保護者の産後休暇・育児休暇からの職場復帰を支援するため、0歳児を対象とした乳児保育を行います。	こども部 保育課
4.a			就労	民間放課後児童クラブ補助事業	民間事業者への運営費補助により利用料の低減を図ることで、保護者の選択肢を拡大し、民間放課後児童クラブとの連携による待機児童の解消を推進します。また、市の運営基準の遵守により児童の安全・安心を図ります。	こども部 こども総務企画課

重点施策（４）経済的支援

【対象事業】

SDGs	SC	連携	貧困対策	事業名	事業概要	担当課
1.3 10.2			経済	難聴児補聴器購入費等助成事業	身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児が、言語の獲得やコミュニケーション能力の向上を図ることができるよう、補聴器購入等費用の一部を助成します。	保健福祉部 障がい福祉課
3.2			経済	こども医療助成事業	平成24年10月に対象年齢を18歳まで引き上げて以降、出生時から18歳までの児童にかかる医療費の自己負担額を全額助成する充実した子育て支援事業として実施しています。	こども部 子育て給付課

【対象取組】

SDGs	SC	連携	貧困対策	事業名	事業概要	担当課
4.2			経済	保育所等保育料無料化・軽減等事業	子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、第一子児童に係る保育料の無料化・軽減等を実施します。	こども部 保育課
4.2			経済	多子世帯保育料軽減事業 (認可外保育施設)	多子世帯の経済的負担の軽減を図るため、18歳未満の児童が2人以上いる世帯の第2子以降を対象に、認可外保育施設の保育料の一部を助成します。	こども部 保育課

SDGs	SC	連携	貧困対策	事業名	事業概要	担当課
4.2			経済	認可保育所保育料軽減事業	認可保育所入所児童が3歳未満で、その世帯において18歳未満の第3子以降の場合に保育料を減額します。	こども部 保育課
3.4			経済	出産育児一時金	国民健康保険被保険者が出産したとき、出産児1人につき500,000円（産科医療補償制度に未加入の医療機関等での出産や海外・自宅での出産、又は妊娠12週以上22週未満での出産（流産・死産）の場合は488,000円）支給します。	市民部 国民健康保険課
1.3			経済	児童手当	次世代の社会を担う子ども1人ひとりの育ちを社会全体で応援するため、中学校修了前までの児童を養育している家庭に手当を支給します。	こども部 子育て給付課
1.2			経済	児童扶養手当	母子、父子家庭の保護者や、親に代わってその児童を養育している方に対して手当を支給します。	こども部 子育て給付課
1.2			経済	養育費についての啓発	母子家庭の母等から経済的・社会的自立を図るための相談に応じる際、養育費の取り決めや確保について助言を行います。	こども部 こども家庭課
1.2			経済	ひとり親家庭医療費助成事業	18歳までの児童を養育しているひとり親家庭の生活の安定と健康福祉の増進を図るため、医療費の一部を助成します。	こども部 子育て給付課
1.2			経済	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	母子家庭等の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、あわせてその扶養している児童の福祉を増進するため、無利子または低利子で各種資金（修学、就学支度、修業等）の貸付を行います。	こども部 こども家庭課
1.3			経済	公正証書等債務名義作成支援事業	養育費の取り決めに必要な経費のうち、公証人手数料や、調停申立てに必要な収入印紙代等の費用を助成します。 ※対象取組「母子自立支援事業」に含まれる	こども部 こども家庭課
1.3			経済	ひとり親世帯家賃等支援事業	ひとり親世帯が居住する民間賃貸住宅の家賃低廉化を行う賃貸人や、新規入居時に家賃債務保証契約を結びひとり親に対し、住宅セーフティネット制度を活用して補助を行います。 ※対象取組「母子自立支援事業」に含まれる	こども部 こども家庭課
3.1 3.2			経済	多胎児支援事業	多胎児家庭の保護者同士の情報交換、交流を図るためのサロンを開催します。また、多胎妊婦の妊婦健康診査にかかる費用を追加で1人5回を限度に助成します。 ※対象事業「母子保健推進活動事業」に含まれる	こども部 こども家庭課
1.3 10.2			経済	児童発達支援利用者負担無料化事業	第一子が児童発達支援を利用している世帯の保護者を対象として、育児環境の改善を図るため、市民税額に応じて利用者負担額を補助します。	保健福祉部 障がい福祉課
10.3			経済	特別児童扶養手当	身体又は精神に中度又は重度の障がいをもつ20歳未満の児童を監護している父もしくは母、又は父母にかわって児童を養育している方に対して手当を支給します。	保健福祉部 障がい福祉課

SDGs	SC	連携	貧困 対策	事業名	事業概要	担当課
10.3			経済	特別児童介護手当	身体又は知的に重度の障害を有する児童を養育している方に対し、特別児童介護手当を支給します。	保健福祉部 障がい福祉課
10.3			経済	障害児福祉手当	常時介護を必要とする20歳未満の重度の心身障がい者に対し手当を支給します。	保健福祉部 障がい福祉課
3.8			経済	小児慢性特定疾病医療費助成事業	小児慢性特定疾病医療費の支給認定を受けた場合、自己負担上限額を超えた医療費を市が負担します。	こども部 こども家庭課
3.8			経済	未熟児養育医療・育成医療費助成事業	未熟児養育医療及び育成医療の医療費の支給認定を受けた場合、自己負担上限額を超えた医療費を市が負担します。	こども部 こども家庭課